

まだ見たことのない、ニッポンへ！【公式】北海道根室振興局 観光情報
Shiretoko Nemuro Sightseeing (SNS) Twitter ページ運用ポリシーについて

まだ見たことのない、ニッポンへ！【公式】北海道根室振興局 観光情報 Shiretoko Nemuro Sightseeing (SNS)「Twitter」運営要領第5第1項に基づき、次のとおり運用ポリシーを定め、Twitter上に明示します。

まだ見たことのない、ニッポンへ！【公式】北海道根室振興局 観光情報
Shiretoko Nemuro Sightseeing (SNS) Twitter運用ポリシー

第1 目的

即時性と情報の拡散性を特徴とするTwitterを根室地域の観光と食に関する事業の広報媒体として活用し、ホームページやブログ等と連動しながら、根室地域の交流人口の増大につながる地域の魅力に関する情報発信を行うことを目的として開設します。

第2 用語の定義

Twitterに関する主な用語の定義を、次のとおりに定めます。

- (1) Twitter：インターネット上で140文字以内の短い文章を不特定のインターネット利用者に公開できるTwitter社が提供しているサービス
- (2) アカウント：Twitterを設置・運用するために取得した権利及びユーザー名
- (3) ツイート：Twitterに記事を投稿する行為及び投稿された記事
- (4) リプライ：他のユーザーのツイートに返信すること
- (5) リツイート：他のユーザーのツイートを引用してツイートすること
- (6) フォロー：他のユーザーのツイートを受信するように登録すること

第3 運用主体

まだ見たことのない、ニッポンへ！【公式】北海道根室振興局 観光情報 Shiretoko Nemuro Sightseeing (SNS) 公式Twitter（以下「本Twitter」という。）の運営主体は、北海道根室振興局産業振興部商工労働観光課（以下「商工労働観光課」という。）とし、アカウント管理、パスワード管理、ツイートをを行います。

2 アカウント名は、『shiretokonemuro』とします。

第4 意思決定

ツイートをすることは、商工労働観光課長の承認を得て行います。

第5 ツイート内容

本Twitterは、次に掲げる事項をツイートします。

- (1) 根室及び道東地域を中心とした観光と食に関する情報
- (2) 根室振興局公式ウェブサイトに掲載された情報
- (3) 北海道庁ブログ「超！！旬ほっかいどう」に掲載された投稿記事情報
- (4) 道東4振興局管内の観光連盟、市町村及び観光協会等がホームページやSNS等で発信した情報
- (5) 国や各（総合）振興局、（公社）北海道観光振興機構、（公社）日本観光振興協会、日本政府観光局（JNTO）が発信した情報
- (6) その他商工労働観光課長が適当と認めた情報

第6 リプライ、リツイートに関して

皆さまからいただいたツイートやリプライにリツイートする場合がありますが、全てに返信するものではありません。

第7 フォローに関して

他のユーザーのアカウントについて、フォローを行う場合があります。ただし、禁止事項に該当すると判断した場合などは、フォローを行わないまたはフォローを解除することがあります。

第8 禁止事項

リプライなどの投稿内容が次に挙げる事項に該当すると判断した場合は、ツイートの削除等を行う場合があります。

- ・ 公序良俗に反する内容
- ・ 違法または反社会的な内容
- ・ 犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- ・ 政治活動、選挙運動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- ・ 北海道若しくは他の第三者を誹謗、中傷し、または名誉や信用を傷つける内容
- ・ 著作権・商標権など、第三者の権利を侵害する内容
- ・ 他者になりすます行為や虚偽、詐称を含む内容
- ・ 独断的、断定的な表現を含む内容や、ミスリーディングを誘う内容、わいせつな表現などを含む内容
- ・ 本Twitterの趣旨に関係の無い内容
- ・ その他商工労働観光課長が不適切と判断した内容

第9 運用留意事項

本Twitter運用に当たっては、次に掲げる事項に留意します。

- (1) 道のアカウントであることを証明するため及びなりすましによる誤情報の流布を防ぐため、本Twitterのアカウント名を道のホームページ上に明示します。
- (2) アカウントの運用主体及びツイート内容については、本Twitterのプロフィール欄に明示します。
- (3) 情報は正確に記述します。
- (4) ツイートするリンク先は、本来のURL（ドメイン）が分かるよう、原則として、URL短縮サービスを使用しません。
- (5) 商工労働観光課が策定した本Twitter運用ポリシーは、北海道公式ウェブサイトに掲載します。
- (6) ツイートする際は、地方公務員法をはじめとする関係法令や職員の職務、情報の取り扱いに関する規定を遵守します。
- (7) 意図せずして商工労働観光課が発信した情報により他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合は、誠実に対応するとともに、正しく理解されるように努めます。

第10 本Twitterに対する問い合わせ

根室振興局公式ウェブサイトトップページ下段の「お問い合わせ」から受け付けます。

第11 その他

その他、この本Twitter運用ポリシーの実施について必要な事項は、商工労働観光課長が別に定めることとします。

附則

この運用ポリシーは、令和元年 6月18日から施行します。

附則

この運用ポリシーは、令和2年 4月 1日から施行します。